

2026 年 9 月吉日

お客様各位

危険物コンテナ収納検査に関する請求方式変更のご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より弊社サービスを御利用頂きまして誠にありがとうございます。

さて、日本海事検定協会より、小口貨物ごとの荷主・海貨業者への請求書発行サービスが 2026 年 9 月 30 日をもって終了する旨の通知がございました。
これに伴い、2026 年 10 月 1 日以降の収納検査分につきましては、弊社より危険品申請者様へご請求申し上げる運用へ変更いたします。
下記の通りご案内申し上げますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 【対象貨物】 収納検査対象貨物および収納検査対象コンテナに含まれる危険品
【適用開始日】 2026 年 10 月 1 日検査分より
【料率】 収納検査費用： 実費
収納検査取扱料： JPY 5,000/BL + 10% tax

ご不明な点等ございましたら、営業担当またはカスタマーサービスまでお問い合わせください。